



心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区

発行：大田区 編集：広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎ 5744-1111(代) FAX 5744-1503
HP <https://www.city.ota.tokyo.jp>
LINE @otacity
X @city_ota



アバターイン
avatarin(株)
代表取締役CEO
ふか ぼり あきら
深堀 昂さん

“世界最大の
人助けネットワーク”
の構築をめざして



●アバター技術とAIロボティクス技術を備えた コミュニケーションAIロボット「newme」

newmeを遠隔地から操作し、好きな時間に好きな場所で働くことができます。そこからAI学習を行い、近い将来は自律的に働くことで、人とAIが共存できる新しい接客ソリューションの提供をめざしています。

●HICityでのテストを生かした 実証実験(@区役所本庁舎)では2,600件の声

人が多く、通信が混雑する場所での稼働について、HICityでテストを繰り返し、技術開発を行ってきました。この検証が区役所本庁舎での実証実験につながりました。機械的にさばくのではなく、対面のお客さまを離れた場所からでも、ぬくもりがあるサービスとしてご案内できたことが新しい経験でした。

●newmeの名前の由来は“新しい私”

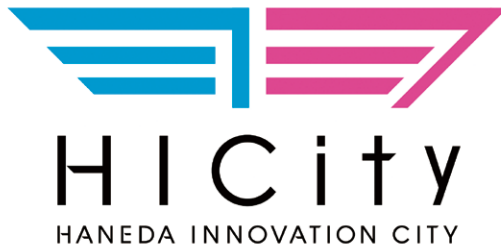
例えば、ある時間はそのロボットに入って案内業務を行い、またある時間は違うロボットに入って多言語のサービスをするなど、シェアリングの考え方を入れたのが特徴です。日本人が当たり前に行えるような「心配り」をいち早くロボットを介した業務から学び、世界中に提供していきたいです。



▲newmeのスピーカーホルダー
区内企業との連携により開発。全国各地のnewmeに取り付けられ活躍しています！



温かみのある接客で案内してもらえた
素早く解決してもらえた



羽田から始まる 課題解決への挑戦。 未来のQOL向上へ

クオリティ・オブ・ライフ

区と羽田みらい開発(株)が公民連携でまちづくりを進めている「羽田イノベーションシティ(HICity)」では、地域の課題解決に向けたさまざまな技術の実証実験が行われています。

※QOL: Quality of Life. 自分でこれだ！と納得できる生活の質

“わくわく”を感じる
自動運転バスの技術
電気を動力源としているため、
環境にもやさしい！



ボードリー
BOLDLY(株)
代表取締役社長兼CEO
さじ ゆうき
佐治 友基さん

●半径120mを検知する自動運転バス

1～2月に天空橋駅と萩中公園を結ぶ市街地を走行するルートにて実証実験を行った自動運転バスでは、運転手はいますがハンドルは握りません。乗車されている方の乗り心地を考慮して補助する場合がありますが、半径120mの人や自転車や車などを検知して自動で走行しています。

●7万人以上が乗車したHICityから、区内市街地への展開

HICity内で2020年から走行している自動運転バスは、現在までに総乗車数は7万人以上。日本で1番乗車数が多い現場になりました。技術的な部分はもちろん、親子や羽田空港から来られる海外のお客さまがいっぱいなど、社会的にもかなり意義のある実証実験でした。

●横に動くエレベーターをめざして

まちにもっと身近な移動手段を増やす必要性を自身の経験から感じています。会いたい人に一刻も早く会いたいときに、移動手段がないことが原因で会える時間が減ったら悔しいです。今の路線網に自動運転バスも増やして、より網目を細かく、いつでもどこでも当たり前エレベーターを利用できるのと同じように身近な移動手段になることをめざしています。



▲半径120mを検知したものを表すモニター

これからも頑張ってください！
未来的で魅力的に感じる！



暮らしの

情報箱

はがきやFAXなどの

記入例

①催しなどの名称

②〒住所

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話番号

⑥その他必要事項

国民健康保険・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限までに納付してください。一時的な収入の減少などで納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続く場合は、延滞金が加算され、保険給付の制限や財産の差押えなどの処分を受けることもあります。

☎国保年金課国保料収納担当
☎5744-1697 FAX5744-1516

国民年金学生納付特例か免除・納付猶予制度をご利用ください

2年1か月までさかのぼって申請することができます。承認されるとその期間には保険料の納付が猶予され、どちらの制度も老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は将来受給する年金額に反映されます。手続きは電子申請、申請書(区HPから出力)を郵送のほか、窓口でも受け付けています。

- ◆学生納付特例制度
- ☎ 保険料の支払いが困難な学生
※学生証など、在籍期間を確認できるものが必要
- ◆免除・納付猶予制度
- ☎ 20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方
- ☎ 国保年金課国民年金係
☎5744-1214 FAX5744-1516
- マイナポータルからの電子申請について
＝日本年金機構大田年金事務所
☎3733-4141

こども

就学相談説明会

令和8年4月の小・中学校の就学にあたり特別支援学級や特別支援学校への就学を考えているか、お子さんのことで心配のある保護者の方向けに説明会を開催します。

☎ 4月14日(月)～16日(水)午前10時～11時30分、4月17日(木)

午前10時30分～正午
☎ 池上会館
☎ 当日会場へ
☎ 教育センター教育相談室
☎5748-1202 FAX5748-1390

乳・子・育医療証をお持ちの方へ

- ◆4月に小学校へ入学するお子さん
- 4月1日から医療証が乳から子へ切り替わります。子医療証は3月下旬に郵送します。
- ◆3月に中学校を卒業するお子さん
- 4月1日から医療証が子から育へ切り替わります。育医療証は3月下旬に郵送します。
- ※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください
- ☎ 子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業の所得制限をなくします

- 新たに対象となる方は、サービス利用にあたり利用申請・登録が必要です。
- サービス利用開始日 4月1日
- ☎ 就労、疾病、求職活動、通学などの事由で中学3年生以下のお子さんを扶養しているひとり親家庭などの保護者
- ☎ 所得により負担額は変わります
- 利用時間 午前7時～午後9時の間で1回2時間以上
- ☎ 問合先へ申請書(区HPから出力)、ひとり親などを証明する書類(戸籍謄本など)、事由を証明する書類(就労証明書、診断書など)、課税(非課税)証明書(前年1月1日現在で大田区に住所がある方は不要)を郵送か持参
- ☎ 子育て支援課児童育成係
☎5744-1274 FAX5744-1525

募集

要介護認定調査員(登録調査員)

- 詳細は問合先HPをご覧ください。
- 業務内容 区内全域での要介護認定調査
- ☎ 次の全てに該当し、認定調査を月8件以上できる方
- ①介護支援専門員か保健・医療・福祉に関する専門的知識

を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する

②認定調査員新規研修を修了している

☎ 問合先へ申込書(問合先HPから出力。写真貼付)、必要書類などを郵送か持参

☎ (社)大田区社会福祉協議会
☎5703-8233 FAX3736-2030

国際都市おおた大使(来～る大田区大使)

- 地域の皆さんと交流しながら区の魅力や情報を国内外にPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、区HPをご覧ください。
- ☎ 区内在住・在勤・在学など、区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方
- ☎ 選考で5名程度
- 選考方法 書類選考・面接
- 任用期間 7月から2年間
- ☎ 問合先へ必要書類を郵送かEメールか持参。4月7日必着
- ☎ 国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当
☎5744-1227 FAX5744-1323
☎ boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp

「おおた少年少女発明クラブ」会員

- 電気回路やリンク機構などを学び、こどもたちの柔軟なアイデアを生かして、多様な工作物を制作します。工場見学なども行います。
- ☎ 4月1日時点で区内在住か在学の小学4～6年生
- ☎ 主に第1・3土曜、午後2時～4時(年20回程度)
- ☎ 池上会館
- ☎ 費7,000円(年)
- ☎ 先着40名
- ☎ 電子申請。3月25日締め切り
- ☎ (公財)大田区産業振興協会
☎3733-6109 FAX3733-6459

「家庭・地域教育力向上支援事業」実施団体

- こどもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶ、講演会や学習会を開催する団体を募集します。家庭教育学習会の講師を派遣します。申込期間などの詳細は4月1日以降に区HPでお知らせします。
- ☎ 区内のPTA・保護者の会
- ☎ 先着10団体程度
- ☎ 問合先へ申請書(問合先で配

布。区HPからも出力可)を持参かEメール

☎ 教育総務課教育地域力推進担当
☎5744-1447 FAX5744-1535
☎ s-debut@city.ota.tokyo.jp

特別区(東京23区)職員I類

- 詳細は問合先HPをご覧ください。
- 第一次試験日 4月20日(日)
- 申込期限 3月24日午後5時(受信有効)
- ☎ 電子申請
- ☎ 特別区人事委員会事務局任用課
☎5210-9787 FAX5210-9708

お知らせ

子ども会リーダーの保険加入のご案内

- ☎ 年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)
- 保険期間 4月1日(4月2日以降に申し込む場合は申込日)～令和8年3月31日
- ☎ 問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参
- ☎ 地域力推進課青少年担当
☎5744-1223 FAX5744-1518

地域福祉活動団体への活動助成

- 区内でのボランティア活動など、地域福祉に関する活動を行う団体に、1年間の活動経費などを助成します。詳細は問合先HPをご覧ください。
- ☎ (社)大田区社会福祉協議会
☎3736-5555 FAX3736-5590

大田区コミュニティサイクルを利用しませんか

- 都内16区(大田・千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・目黒・世田谷・渋谷・中野・杉並・練馬区)約1,500ポートのどこからでも利用できる利便性の高いシェアサイクルです。区内外を巡ってみましょう。
- ☎ 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

郷土博物館の休館

- ☎ 3月24日(月)～31日(月)
- ※展示替えのため
- ☎3777-1070 FAX3777-1283

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

- 基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。
- 届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください
- 国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。
- 届け出が遅れると
- 資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後に大田区の国民健康保険で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。
- 郵送での国保喪失の届け出
- 職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、職場の健康保険資格取得日が分かる書類の写し、国保証、資格確認書、記載済みの届出書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。

▶問合先 国保年金課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1516(共通)

届け出について＝国保資格係 ☎5744-1210

医療費について＝国保給付係 ☎5744-1211

届け出に必要な書類	
こんなとき(基準となる日)	
国保に入	大田区に転入した(転入した日)
	こどもが生まれた(生まれた日)
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)
国保をやめる	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)
	大田区から転出した(転出した日)
	死亡した(死亡した日の翌日)
その他	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)
	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した
ほか	保険証、資格確認書、資格情報のお知らせを紛失した
	こどもが親元から離れて区外に居住して修学する
届け出と証交付のための必要書類	
マイナンバー確認書類、運転免許証など	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書、生活保護受給証明書	
住民票の届け出により手続き不要。国保証、資格確認書は後日返却	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、資格確認書、職場の健康保険資格取得日が分かる書類	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護開始決定通知書、生活保護受給証明書、国保証、資格確認書	
マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、資格確認書	
運転免許証など	
国保資格係までご連絡ください	

参加・催し

おおたの桜を楽しもう2025

詳細は問合先HPをご覧ください。

1 **おおたの桜デジタルスタンプラリー**
桜スポットなどを巡ってデジタルスタンプを集め応募すると、すてきな賞品が当たります(参加賞有り)。

2 **みんなでつくるおおたの桜フォトギャラリー**
3月14日(金)～4月10日(木)

3 **桜マラニックツアー(馬池洗をつなぐ桜の道を走る)**
3月30日(日)

4 **大森・馬込さんぽツアー(馬込文士村)**
4月6日(日)

5 **桜地図掲載の「あそびつくせ! 大田区」**
桜の名所や、まち歩きコースを掲載しています。
●配布場所(3月18日から)
問合先、大田区観光情報センター、区政情報コーナー(ほか)
☎(一社)大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

みんなの田んぼづくり(5日制)

4月1日時点で小学生以上のお子さん
と保護者 ※保護者1名につき、
お子さん3名まで申し込み可

1 説明会・田起こし=4月6日(日)
2 種まき=4月13日(日)
3 田植え=5月11日(日)
4 かかしづくり=8月31日(日)
5 稲刈り=10月13日(祝)

※1③⑤午前10時～正午
2午前10時～午後0時30分
4午後1時30分～3時

5 田園調布せせらぎ公園

費1人1,000円
定 抽選で60名
問 問合先へ往復はがき(記入例参照。Eメールアドレスも明記)。電子申請も可。
3月23日必着
場 環境対策課環境推進担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1365 FAX5744-1532

出前講座「親子で遊ぼう！」

対象 区内在住の1・2歳のお子さんと保護者
日 ①4月15日(火)②5月20日(火)午前10時～11時30分
会 ①六郷地域力推進センター ②池上文化センター
定 先着各30組
申 電子申請。②は4月11日から受け付け
場 子ども家庭支援センター
地域子育て推進係
☎5753-1153 FAX3763-0199

パパとママの手で作る
赤ちゃんのハッピータイム

人気のベビーダンスで赤ちゃんといふれあい、家事・育児を家族でシェアし、チーム力をアップする方法を学びます。

対象 第一子で首が座っている生後3か月～ハイハイまでの乳児と区内在住・在勤・在学の保護者

日 4月20日(日)午前10時～11時30分、4月27日(日)午前10時～正午

定 抽選で各15組
申 電子申請。4月8日締め切り
会 園 エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604

手続きはお早めに 住所が変わったら住民異動の届け出を

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます!

▶窓口での受け付け
月～金曜、午前8時30分～午後5時(休日、年末年始を除く)

引っ越しで住所や世帯の構成が変わったときは、必ず期間内に特別出張所か区役所本庁舎戸籍住民窓口へ届け出をしてください(下表参照)。また、区立小・中学校に在学中のお子さんがある場合は届け出の際に申し出てください。

※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。夜間、土・日曜窓口の開設日は区HPをご覧ください

こんなとき	届出期間	必要なものなど	届出人
転入届 ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。国外からの場合はパスポート ※1	本人か世帯主。 届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証など)を持参 ※2
転出届 大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日前から		
転居届 大田区内で住所を移した	引っ越した日から14日以内	国民健康保険証、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療被保険者証などをお持ちの場合は持参 ※1	
世帯変更届 ・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードか住基カードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードが特別永住者証明書も持参
※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人本人確認書類を持参

●特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)
3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。届け出は、特別出張所でも取り扱っていますのでご利用ください。

●転出届は郵送でも届け出ができます
転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。転出証明書は現住所か転出先(国内に限る)に郵送します。

▶問合先 戸籍住民課(〒144-8621大田区役所) FAX5744-1701(共通)
住民担当 ☎5744-1185
郵送での届け出について=郵送担当 ☎5744-1676

シニア向け講座

1 **足腰らくらく水中ウォーク(4月～令和8年3月)**
水中でのウォーキングを通じて、足腰の筋力低下を防ぎましょう。
▶対象 区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方
▶日時 第4水曜(7・8月を除く)、午後1時30分～2時30分
※初回は4月23日
▶会場 平和島公園プール

2 **膝痛・腰痛ストップ体操(4～9月)**
自宅でもできる膝痛や腰痛に効果的な体操をお伝えします。
▶対象 次の全てに該当する方
●膝・腰部に痛みや可動域の狭まりを有するかその不安がある
●区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上

会場	曜日	時間	初回開催日
①六郷地域力推進センター	火曜、月2回	午後1時～2時、	4月8日
②ライフコミュニティ西馬込	水曜、月2回	午後2時～2時45分	4月9日

◇1 2ともに◇
▶定員 抽選で1 40名 2 各①40名②30名
▶申込方法 電子申請。問合先へ往復はがき(記入例参照。生年月日、2 希望会場も明記)も可。1 3月24日 2 3月21日必着 ※2 時間指定不可
▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522

3 **つなげる体操(4～9月)**
スクリーン画面の講師を見ながら椅子を使用し足腰を鍛える体操や、簡単に楽しいリズムダンスなど。

会場・問合先	曜日	時間	初回開催日
池上老人いこいの家(☎3751-6636)	火	午後1時15分～2時15分	4月1日
仲六郷老人いこいの家(☎3732-4480)			
東蒲田老人いこいの家(☎3731-5373)			
本蒲田老人いこいの家(☎3736-3105)			
鵜の木老人いこいの家(☎3758-7978)	水	午後1時～2時	4月2日
久が原老人いこいの家(☎3754-1608)			
仲池上老人いこいの家(☎3755-6445)			
千束老人いこいの家(☎3729-4655)			
大森中老人いこいの家(☎3763-0881)	木	午後1時～2時	4月3日
東糀谷老人いこいの家(☎3741-7970)			
山王高齢者センター(☎3776-9419)			
シニアステーション糀谷(☎6423-7033)			
大森東老人いこいの家(☎3765-1259)			
新井宿老人いこいの家(☎3776-0410)			
東六郷老人いこいの家(☎3736-2367)		午後2時15分～3時15分	

▶対象 区内在住で医師などから運動制限を受けていない65歳以上の方
▶定員 抽選で各10～15名
▶申込方法 会場へ来館。3月18日締め切り ※1人1会場

図書館だより

各図書館の催し ※会場の記載がないものは各館で

大森南 ☎3744-8411 FAX3744-8421

布絵本展示会(展示と体験)
▶日時 小型作品展示=3月31日(月)まで
大型作品展示と体験=3月23日(日)・24日(月)午前9時～午後5時
▶申込方法 当日会場へ

羽田 ☎3745-3221 FAX3745-3229

映画会「たまねこ、たまびと」
▶日時 3月20日(祝)午後2時から ▶定員 先着30名
▶申込方法 当日会場へ

馬込 ☎3775-5401 FAX3775-5841

馬込文士村教養講座「馬込の文士・画家が見た大森」
▶日時 3月22日(土)午後1時30分～3時30分 ▶定員 先着30名
▶申込方法 電話か来館

蒲田駅前 ☎3736-0131 FAX3736-1094

認知症サポーター「ステップアップ講座」認知症サポーターになろう!
▶対象 認知症サポーター養成講座の修了者
▶日時 3月22日(土)午後2時～4時 ▶会場 消費者生活センター
▶定員 先着20名 ▶申込方法 電話か来館

蒲田 ☎3738-2459 FAX3736-9782

講演会「花田欣也の鉄道廃線トンネルの世界」
▶日時 4月5日(土)午後3時～5時 ▶定員 先着30名 ▶申込方法 電話

休館のお知らせ (特別整理期間のため)	図書館	休館期間	問合先
	羽田	4月7日(月)～12日(土)	☎3745-3221 FAX3745-3229
	大森東	4月14日(月)～19日(土)	☎3763-9681 FAX3298-6021



詳細はコチラ

スタートアップ×大田区 実証実験始動

イノベーションモデル都市の実践として、大田区では、スタートアップと連携した実証実験を促進する事業を開始し、より一層の区民の皆さんのQOL向上をめざしています。

topics1

QR Translatorを活用した多言語情報発信 多文化共生社会に向け、2分野で同時実証

- 二次元コード1つで15言語に対応する特許技術
- ユーザーのスマートフォン言語設定に対応した情報を自動で表示



- 「ごみと資源の分別」ルールの周知
- 国民健康保険料納入通知書の説明

【連携スタートアップの声】^{ビジネス} ㈱PIJIN

さまざまな国・地域から多くの人々が訪れる羽田空港を擁する大田区は、区内でも急速に国際化が進んでいる地域です。住民サービスや広報物の多言語化に関する課題解決をめざします。

▶問合先 産業振興課産業振興担当

topics2

RYDE PASSを活用した二次交通の デジタルトランスフォーメーション(DX)

- モビリティプラットフォーム「RYDE PASS」を活用
- キャッシュレスでの乗券購入が可能
- デジタル化によって取得されるデータを活用

【連携スタートアップの声】^{ライド} RYDE(株)

デジタル化によりお客さまには販売窓口まで行くことなく、スマートフォンで購入から利用までを全て完結させることができるようになります。これにより取得されるデータを活用し、大田区コミュニティバス「たまちゃんバス」が皆さんの普段の生活・移動をさらに便利にする存在になっていくことをめざします。



☎5744-1641 FAX6424-9922

資源持ち去りは条例違反です！ 資源持ち去り行為を見つけたらご連絡ください！

集積所から古紙やかんなどの資源を持ち去る行為は条例違反です。区では、毎日(日曜、年末年始を除く)車両による早朝パトロールを実施しており、持ち去り行為を発見した場合は、警告書・禁止命令書を交付して注意指導を行っています。

●罰則規定

持ち去り行為は区と区民との信頼関係を壊し、ごみの減量や資源のリサイクル推進を妨げる許し難い行為です。区では、資源の持ち去り行為に対し、20万円以下の罰金を科すことができるよう条例を制定し厳正に対処しています。

令和7年度版「資源とごみの分け方・出し方」を全戸配布します

新たに区内全域で始まるプラスチック分別回収に関するご案内、粗大ごみの申し込み方法、古着の回収を含むリユース(再利用)に関する取り組み、資源やごみを出すときの注意点などを掲載しています。ぜひご覧ください。

▶問合先 清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎5744-1628 FAX5744-1550



4月1日から
リニューアル！

乳幼児専用施設「乳幼児ひろば東嶺町」

東嶺町児童館が乳幼児専用施設「乳幼児ひろば東嶺町」としてリニューアルします！乳幼児と保護者が安心してのびのびと過ごせる空間があり、新たに一時預かり事業も開始します。ぜひご利用ください！

- ファミリールーム(子育てひろば)
- ▶対象 乳幼児と保護者
- 一時預かり事業
- ▶対象 区内在住の生後5か月～未就学児
- ▶定員 7名
- ▶予約・登録 3月24日午前10時から受け付け
- ※利用には事前の登録が必要です。詳細は区HPをご覧ください
- ▶問合先 子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1653 FAX5744-1525



児童館は
コチラ



一時預かり事業
はコチラ

平和島の魅力発信！ 集え平和島へ！

はじまりの縁日



地域の方、企業・商店街・NPOなどの方と区、京浜急行電鉄(株)などが連携し、平和島を盛り上げるさまざまなコンテンツが平和の森公園に大集合！満開の桜のもと、おいしいもの、珍しいもの、平和島らしいもの、京急沿線らしいものをそろえてお待ちしております！

- ▶日時 4月6日(日)午前10時～午後4時
- ▶会場 平和の森公園
- ▶申込方法 当日会場へ
- ▶問合先 企画課政策・企画担当 ☎5744-1538 FAX5744-1502



詳細はコチラ

交通事故の「被害者」にも「加害者」にもなり得る乗り物です

守っていますか 自転車に子どもを乗せるときのルール

電動アシスト付き自転車は、スピードが出やすく、特にお子さんを乗せていると、車体が不安定になりがちなので、慎重に走行しましょう。大切なお子さんの命を守るためにも、交通ルールとマナーを守って運転をしましょう。

できること



- 運転者は16歳以上
- 乗せることができるのは小学校就学前の幼児
- 2人乗せる場合は「幼児2人同乗用自転車」を利用する

できないこと



安心をかぶろう～ヘルメットはあなたの命を守ります～

自転車関与事故の致死率は、ヘルメットを着用していない場合、着用している場合の約2.7倍です(※)。あなたのため、大切な家族のため、みんなでヘルメットを着用しましょう。現在、区で実施しているヘルメット助成は、令和7年4月以降は実施しません。ご購入を検討されている方はお急ぎください。

(※)警視庁調べ、都内令和元年～5年中の値

▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

☎5744-1315 FAX5744-1527



▲都立大森高校の生徒作成

大田区民プラザ 催し物案内

公演の詳細は情報誌「Art Menu」をご覧ください。特別出張所や図書館、文化センターなど区内の主な施設や駅で配布しています。
★公演内容は変更になる場合があります ★記載事項のない公演への未就学児の入場はご遠慮願います

下丸子JAZZ倶楽部 白石幸司&Swingin Buddies

デキシード&スウィングジャズのメロディを、気持ちいほっとする、あたたいサウンドでお届けします。
●出演:白石幸司(CL)、佐久間 和(G)、大橋高志(Pf)、菊池一成(スーザホーン)、キャロル山崎(Vo)
5月15日(木)午後6時30分開演 全席指定 一般3,000円、25歳以下1,500円 小ホール



下丸子らくご倶楽部 彦いち・志ら乃・馬るこ ゲスト: 橋家文蔵

●出演:林家彦いち、立川志ら乃、鈴々舎馬るこ、ゲスト: 橋家文蔵
5月23日(金)午後6時30分開演 全席指定 2,800円※料金が変更になります 小ホール



チケット 発売日

専用電話 3月18日(火)午前10時
☎3750-1555
※午前10時～午後7時(プラザ休館日を除く)

オンライン 3月14日(金)正午
チケットはHPからお求めいただけます
(別途手数料有り)



オンライン
はコチラ

※3月19日(水)午前10時～公演前日午後7時は以下施設窓口でチケットをお求めいただけます
●アプリコ ●大田区民プラザ ●大田文化の森
▶問合先 (公助)大田区文化振興協会 ☎3750-1614 FAX3750-1150